

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-305104

(P2005-305104A)

(43) 公開日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(51) Int. Cl.⁷

A63F 7/02

F I

A63F 7/02 349Z

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2004-214906 (P2004-214906)
 (22) 出願日 平成16年7月22日(2004.7.22)
 (31) 優先権主張番号 実願2004-2157 (U2004-2157)
 (32) 優先日 平成16年3月23日(2004.3.23)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 504155972
 レイ株式会社
 東京都渋谷区桜丘町30番15号ビバリー
 ヒルズ205
 (74) 代理人 100105614
 弁理士 児島 敦
 (72) 発明者 峯俊 雅男
 東京都港区白金台2丁目9番13号
 Fターム(参考) 2C088 EA45

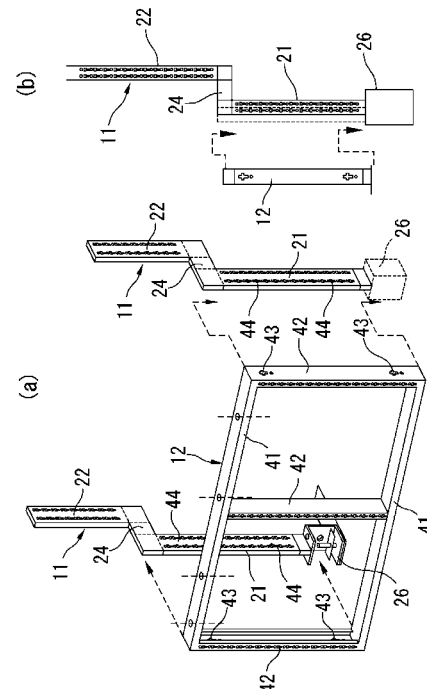
(54) 【発明の名称】 ホールの島構造、及びその構築方法

(57) 【要約】

【課題】 遊技機ホールにおいて、複数の遊技機を設置するための島構造を、熟練を要することなく、短時間で構築する。

【解決手段】 ホールの床面Fに、前後方向に向けたサイドフレームユニット11, 11...を、左右方向に複数立設する。各サイドフレームユニット11は、固定具26によって前後方向及び左右方向の調整移動が可能である。複数のサイドフレームユニット11, 11...における隣接する2個のサイドフレームユニット11, 11を、それぞれに係合させた下フレームユニット12、上フレームユニットによって順次に連結するといった、簡単な構成、及び方法で島構造を構築する。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ホール内において複数の遊技機が整列状態で取り付けられる島構造であって、複数の前記遊技機が左右方向に整列された状態で、背中合わせで 2 列にわたって取り付けられる島構造において、

前後方向に向けた姿勢で床面に立設されるとともに、左右方向に複数配設されたサイドフレームユニットと、

隣接する 2 個のサイドフレームユニットのそれぞれに係合されて、これらサイドフレームユニットを連結する連結フレームユニットと、によって構造体を構築する、

ことを特徴とする島構造。

10

【請求項 2】

前記サイドフレームユニットと前記連結フレームユニットとは、一方に係合凹部が形成され、他方に係合凸部が構成され、これら係合凹部と係合凸部とを係合させることで、相互に連結される、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の島構造。

【請求項 3】

前記係合凹部と前記係合凸部とは、前記サイドフレームユニットに対して前記連結フレームユニットを上方から下方に移動させることで係合される、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の島構造。

【請求項 4】

ホール内において複数の遊技機が整列状態で取り付けられる島構造の構築方法であって、複数の前記遊技機が左右方向に整列された状態で、背中合わせで 2 列にわたって取り付けられる島構造の構築方法において、前後方向に向けた姿勢で、左右方向に複数のサイドフレームユニットを立設し、

隣接する 2 個のサイドフレームユニットのそれぞれに連結フレームユニットに係合させて、これらサイドフレームユニットを連結して島構造を構築する、

ことを特徴とする島構造の構築方法。

20

【請求項 5】

前記サイドフレームユニットと前記連結フレームユニットとは、一方に係合凹部が形成され、他方に係合凸部が構成され、これら係合凹部と係合凸部とを係合させることで、相互に連結される、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の島構造の構築方法。

30

【請求項 6】

前記サイドフレームユニットに対して前記連結フレームユニットを上方から下方に移動させることで前記係合凹部と前記係合凸部とを係合させる、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の島構造の構築方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコホールやパチスロホールにおける島構造及びこれの構築方法に関する。

40

【背景技術】**【0002】**

パチンコホールやパチスロホールにおいては、複数の遊技機を一まとめにしたブロック、いわゆる島を複数個所に設けることで、ホール全体を構成している。このような島は、ホールの新装開店時には新たに構築されたり、また改装時には、古いものを壊して、新たに配置換えされたりする。

【0003】

この島は、一般に、まず木枠等によって複数の遊技機を取り付けるための構造物を構成し、これに遊技機を取り付けることで島全体を構築する。この作業は普通、内装工事を行

50

う職人によって行われる。

【0004】

また、特許文献1には、片側3台で2列、計6台の遊技機を備えたブロックを複数並べること、イベント会場やホール内に多数の遊技機を設置するものが開示されている。

【特許文献1】特開2002-28355号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、前者の内装工事を伴うものは、工事を行うことができるのが熟練者に限定され、また多くの時間を費やすといった問題があった。このため、ホールの営業ができない時間が長引くといった問題があった。また、一旦構築した島は、再利用ができないという省資源上の問題もあった。

【0006】

一方、特許文献1に開示されているものは、各ブロックが大きい、このブロックを搬送したり、並べたりするために、大型のトラックや重機が必要になる等の問題があった。また、イベント会場に設置するには適している、ホール内に設置するには不向きであるという問題もあった。

【0007】

そこで、本発明は、熟練を要することなく、短時間で構築することができ、しかも再利用が可能であり、さらに運搬時や構築時に大型のトラックや重機が不要で、ホール内に好適に構築することができる島構造、及びその構築方法を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明（島構造）は、ホール内において複数の遊技機が整列状態で取り付けられる島構造であって、複数の前記遊技機が左右方向に整列された状態で、背中合わせで2列にわたって取り付けられる島構造において、前後方向に向けた姿勢で床面に立設されるとともに、左右方向に複数配設されたサイドフレームユニットと、隣接する2個のサイドフレームユニットのそれぞれに係合されて、これらサイドフレームユニットを連結する連結フレームユニットと、によって構造体を構築する、ことを特徴としている。

【0009】

本発明（島構造の構築方法）は、ホール内において複数の遊技機が整列状態で取り付けられる島構造の構築方法であって、複数の前記遊技機が左右方向に整列された状態で、背中合わせで2列にわたって取り付けられる島構造の構築方法において、前後方向に向けた姿勢で、左右方向に複数のサイドフレームユニットを立設し、隣接する2個のサイドフレームユニットのそれぞれに連結フレームユニットに係合させて、これらサイドフレームユニットを連結して島構造を構築する、ことを特徴としている。

【発明の効果】

【0010】

以上説明したように、本発明によると、床面にサイドフレームユニットを立設し、隣接するサイドフレームユニットに連結フレームユニットに係合させるといった簡単な構造、及び方法で島を構築することができるので、島構造の構築に、熟練を要することなく、短時間で構築することができ、しかも再利用が可能であり、さらに運搬時や構築時に大型のトラックや重機が不要で、ホール内に好適に構築することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、図面に沿って、本発明の実施の形態について説明する。なお、各図面において同一の符号を付したものは、同一の構成又は作用をなすものであり、これらについての重複説明は適宜省略した。

<実施の形態1>

10

20

30

40

50

【0012】

図1は、本発明に係る島構造が適用された島1の全体斜視図である。また図2(a)は島1全体の上面図、(b)は正面図である。ここで、以下の説明では、島1に設置する遊技機がパチンコ台Mであって、このパチンコ台Mを1列14台で表側(図1, 図2で見える側)に1列、裏側(図1, 図2では見えない側)に1列の計2列で、合計28台配設して1つの島1を構成する場合を例に説明する。なお、これらの図に示す島1は、正面から見た状態において、中央に、パチンコ玉を回収するための柱状のパチンコ玉回収路Pが配設されていて、このパチンコ玉回収路Pを境に、左側に7台、右側に7台のパチンコ台M(ただし、図1において左側の7台のパチンコ台Mを図示)が設置されるようになっている。また、図1, 図2(b)においては、島1におけるパチンコ玉回収路Pの左側と右側とは異なる状態を示している。

10

【0013】

島1は、島の強度メンバー(構造体)となるフレーム状の島構造(後述のサイドフレームユニット11, 連結フレームユニット12~15)と、島構造に組み込まれる付属装備(後述のパチンコ玉回収樋16, パチンコ玉補給路17等)と、島構造に取り付けられるパネル部材(後述の下パネル18a, 18b, 上パネル19a, 19b, サイドパネル20a, 20b)と、パチンコ台等とを主要構成要素として構築されている。

【0014】

このうち島構造は、前後方向に向けた姿勢でホールの床面Fに立設されるとともに、左右方向に複数(本実施の形態では10個)配設されたサイドフレームユニット11, 11...、連結フレームユニットとしての、下フレームユニット12, 12...、13, 13...と、上フレームユニット14, 14...、15, 15...とによって構築されている。なお、図1においては、この島構造に、下パネル18a, 18a...、18b, 18b...、上パネル19a, 19a...、19b, 19b...、そして左側のサイドパネル20a, 右側のサイドパネル20bが取り付けられた状を示している。

20

【0015】

図3(a)に、サイドフレームユニット11を左側から見た図を示す。また、図3(b), (c), (d), (e)は、この順に、上パネル14の斜視図、後側の上パネル14の縦断面図、前側の上パネル14の縦断面図、後側の下パネル12の縦断面図である。(a)に示すように、サイドフレームユニット11は、縦長のフレーム状に形成されていて、軸Cを基準として前側(同図中の右側)と後側(同図中の左側)とが線対称となるように構成されている。サイドフレームユニット11は、下から順に配置された、2本の下支柱21, 21、中支柱22, 22、上支柱23, 23と、これらを連結する連結部材24, 24...、25, 25...とによって、全体としてユニットを構成している。2本の下支柱21, 21及び上支柱23, 23は、前後方向の間隔がほぼ同じに配置されていて、中支柱22, 22は、これらよりも狭い間隔で配置されている。各中支柱22の下端及び上端は、それぞれ連結部材24, 24によって、下支柱21の上端、及び上支柱23の下端に連結されている。さらに2本の下支柱21, 21は、その下端において、連結部材25によって連結され、また2本の上支柱23, 23は、その上端において連結部材25によって連結されている。上述の各支柱は、その長手方向に直交する方向の断面形状が矩形の溝形部材(例えば鋼材)によって形成されている。また、2本の中支柱22, 22には補強板57が係合(後述)及びリベット(後述)によって固定されている。なお、この補強板57は、コンセント等(不図示)を取り付ける台座としても兼用される。

30

40

【0016】

このように構成されたサイドフレームユニット11の下端、すなわち下支柱21, 21の下端には、サイドフレームユニット11をホールの床面Fに立設させるための固定具26, 26がそれぞれ設けてある。図4に固定具26の拡大斜視図、また図5(a)に拡大側面図、(b)に拡大正面図、(c)に拡大上面図を示す。

【0017】

固定具26は、一体に形成された2個のL字形部材31, 32と、コ字形部材33とこ

50

れらを締結するボルト、ナットによって構成されている。(c)に示すように、L字形部材32には、前後方向に長い長孔32a, 32aが穿設されている。この長孔32a, 32aには、床面Fに埋め込まれたアンカーボルト34aが貫通され、このアンカーボルト34aにナット34bが螺合されている。L字形部材32は、この長孔32a, 32aによって、床面Fに対して前後方向に移動可能となっている。(b)に示すように、コ字形部材33には、上下方向に長い長孔33b, 33bが穿設されている。この長孔33b, 33bには、L字形部材32を貫通するボルト36aが貫通されていて、このボルト36aには、ナット36bが螺合されている。コ字形部材33は、この長孔33b, 33bによって、L字形部材32に対して上下方向に移動可能となっている。コ字形部材33の下部に位置する部分には、先端をL字形部材31の台座31aに当接させたボルト35aが貫通して、このボルト35aには、コ字形部材33の下部に位置する部分を上下から挟み込むように2個のナット35b, 35cが螺合されている。コ字形部材33は、このナット35b, 35cの位置を調整することにより、L字形部材31に対する上下方向の位置決め(レベル調整)が可能となっている。(c)に示すように、コ字形部材33の上部に位置する部分には、左右方向に長い長孔33a, 33aが穿設されている。この長孔33a, 33aには、ナット37bが螺合されたボルト37aが貫通されている。コ字形部材33は、このボルト37aとナット37bとによって、上述のサイドフレームユニット11の下支柱21の下端に固定されるようになっている。サイドフレームユニット11の下支柱21の下端には、図4に示すように、2個のL字形部材21a, 21aが溶接によって固定されている。これらL字形部材21a, 21aが、上述のボルト37aとナット37bとによってコ字形部材33に固定されるようになっている。上述のサイドフレームユニット11は、このような固定具26を使用することにより、床面Fに対して、前後方向、上下方向、及び左右方向に、長孔32a, 32a、33b, 33b、33a, 33aに対応する寸法だけ、位置調整可能となっている。

【0018】

図6(a)に、下フレームユニット12の、斜め前方及び斜め上方から見た斜視図を示す。また図6(b)側面図を示す。下フレームユニット12は、上, 下の2本の横部材41, 41と、左, 中, 右の3本の縦部材42とを連結させて、全体として枠状のユニットを構成している。上述の横部材41は断面が矩形の溝形部材によって形成され、また縦部材42は断面がコ字形の溝形部材によって形成されている。左の縦部材42の左側の側面における上部及び下部には、凸側係合部43, 43...(後に図7を参照して詳述する)が設けられている。同じく、右の縦部材42の右側の側面における上部及び下部には、凸側係合部43, 43...が設けられている。これら凸側係合部43の係合先は、上述のサイドフレームユニット11の下支柱21の内側の面に設けられた凹側係合部44である。なお、凹側係合部44は、下支柱21の左右のそれぞれの側面に前後2列にわたって上下方向に多数、設けられている。また同様の凹側係合部44は、中支柱22、上支柱23にも形成されている。

【0019】

図7に凸側係合部43、凹側係合部44の拡大図を示す。同図には、それぞれ2個ずつ図示している。凹側係合部44は、凹部(係合凹部)44dと留め孔44cとによって構成されている。このうち凹部44dは、横長の矩形の透孔44aと、この透孔44aの下端に連続する、縦長で下部ほど幅が狭くなる透孔44bとによって構成されている。そして、この凹部44dのすぐ下に、円形の透孔からなる留め孔44cが穿設されている。一方、凸側係合部43は、凸部(係合凸部)43dと留め孔43cとによって構成されている。凸部43dは、十字形に切り起こされた縦部43aと横部43bとによって構成されている。縦部43aは、上端と下端とが本体43eに接続されていて、中央部が本体から浮き上がるようになだらかに湾曲している。そして、この中央部において横部43bが左右に突出するように設けられている。この横部43bは、左右方向の長さaが凹側係合部44の透孔44aの左右方向の長さAよりも短く、また上下方向の長さbが透孔44aの上下方向の長さBよりも短くなるように設定されている。さらに縦部43aの左右方向の

長さ c は、凹側係合部 4 4 の透孔 4 4 b の上端の左右方向の幅 C 1 よりも短く、かつ下端の左右方向の幅 C 2 よりも長くなるように設定されている。凸側係合部 4 3 の凸部 4 3 d のすぐ下には、上述の凹側係合部 4 4 側の留め孔 4 4 c に対応する留め孔 4 3 c が穿設されている。

【0020】

上述のように構成された凸側係合部 4 3 と凹側係合部 4 4 との係合は次のようにして行う。まず、凸部 4 3 d の横部 4 3 b を、凹部 4 4 d の透孔 4 4 a に対して表面側から裏面側に貫通させる。その後、凸側係合部 4 3 側を下方に移動させる。これにより横部 4 3 b は、透孔 4 4 b の裏面側を、縦部 4 3 a が透孔 4 4 b によって停止されるまで下降する。すなわち、縦部 4 3 b は、その幅 c が透孔 4 4 b の上端の幅 C 1 よりも小さくかつ下端の幅 C 2 よりも大きく設定されているので、透孔 4 4 b 側の幅が c になる位置まで下降して透孔 4 4 b に係合する。この状態で、凸部 4 3 d は、横部 4 3 a が透孔 4 4 b の裏面側に係合するので、凹部 4 4 d からの脱落が阻止される。この係合により、凸側係合部 4 3 側の留め孔 4 3 c と、凹側係合部 4 4 側の留め孔 4 4 c との位置が一致するので、これら留め孔 4 3 c , 4 4 c にリベット 4 5 を挿入して凸側係合部 4 3 と凹側係合部 4 4 とを固定する。リベット 4 5 は、図 7 に示すように、プラスチック製のピン 4 5 a とハトメ 4 5 b とによって構成されている。ハトメ 4 5 b はほぼ円筒上に形成されていて、先端側（同図中の左側）は、母線に沿って形成された 4 本のスリット 4 5 c によって周方向に 4 等分されている。4 等分されたそれぞれの部分における先端側には、内側に向けて突設された突起部（不図示）が設けられている。このハトメ 4 5 b を留め孔 4 3 c , 4 4 c に挿入した後、ハトメ 4 5 b の内側にピン 4 5 a を挿入することにより、ピン 4 5 a の先端が突起部に当接して、ハトメ 4 5 b の先端側を拡開する。これにより、凸側係合部 4 3 と凹側係合部 4 4 との係合、及び固定が完了する。なお、係合を解除する場合には、リベット 4 5 を破壊し、上述の係合時とは逆の手順、すなわち凸側係合部 4 3 側を少し持ち上げて透孔 4 4 b から横部 4 3 b を外し、さらに、この横部 4 3 b を透孔 4 4 a の裏面側から表面側に抜き取ることによって、簡単に係合を解除することができる。

【0021】

本発明においては、上述のような凸部 4 3 と凹部 4 4 とによって係合部を構成し、凹部 4 4 をサイドフレームユニット 1 1 の下支柱 2 1 側に設け、一方、凸部 4 3 を下フレームユニット 1 2 の左右の縦部材 4 2 , 4 2 のそれぞれの外側の面の上部と下部とに設け、図 6 (a) , (b) に示すようにして両者を係合させて係合部を構成することにより、隣接するサイドフレームユニット 1 1 , 1 1 を下フレームユニット 1 2 により、簡単に連結することができる。このとき、下フレームユニット 1 2 の凸部 4 3 は、下支柱 2 1 の 2 列ある凹部 4 4 のうちの外側の凹部 4 4 に係合させるようにする。なお、内側の凹部 4 4 には、パチンコ玉回収桶 1 6（後述）が同様の方法で係合されるようになっている。

上フレームユニット 1 4 も、上述の下フレームユニット 1 2 と同様にして、隣接するサイドフレームユニット 1 1 , 1 1 を簡単に連結することができる。すなわち、上フレームユニット 1 4 は、図 3 (b) , (c) , (d) に示すように、下横部材 9 1 と、上横部材 9 2 と、左、右の 2 本の縦部材 9 3 , 9 3 とを連結させて、全体として枠上のユニットを構成している。下横部材 9 1、上横部材 9 2、縦部材 9 3 , 9 3 は、いずれも断面コ字形の溝形部材によって形成されていて、いずれも開口部を内側に向けている。ただし、下横部材 9 1 は、前後方向に幅が、上横部材 9 2 の前後方向の幅よりも大きくなるように構成されていて、その突出部分がサイドフレームユニット 1 1 の軸 C に向かって突出するように形成されている。本発明においては、凹部 4 4 をサイドフレームユニット 1 1 の上支柱 2 3 側に設け、一方、凸部 4 3 を上フレームユニット 1 4 の左右の縦部材 9 3 , 9 3 のそれぞれの外側の面の上部と下部とに設け、図 3 に示すようにして両者を係合させて係合部を構成することにより、隣接するサイドフレームユニット 1 1 , 1 1 を上フレームユニット 1 4 により、簡単に連結することができる。このとき、上フレームユニット 1 4 の凸部 4 3 は、上支柱 2 3 の 2 列ある凹部 4 4 のうちの外側の凹部 4 4 に係合させるようにする。なお、内側の凹部 4 4 には、支持板 6 0 , 6 1（後述）が同様の方法で係合されるよう

になっている。

【0022】

上述のように、隣接するサイドフレームユニット11, 11を上述の固定具26により位置調整しながら、順次、下フレームユニット12, 上フレームユニット14で連結することにより、1つの島1における島構造を構築することができる。なお、図2(a), (b)に示す島1においては、パチンコ玉回収路Pの左側に位置する5個のサイドフレームユニット11, 11...のうち、左から1番目と2番目のサイドフレームユニット11, 11の間隔は、1台のパチンコ台に相当する間隔に設定されており、2番目から5番目までの間の相互に隣接するサイドフレームユニット11, 11の間隔は、2台のパチンコ台に相当する間隔に設定されている。これに対応して、下フレームユニット13、上フレームユニット15は、1台のパチンコ台に対応して幅狭に、一方、下フレームユニット12, 12...、上フレームユニット14は2台のパチンコ台に対応して幅広に構成されている。

10

以上のようにして、サイドフレームユニット11, 11...、下フレームユニット12, 12...、13、上フレームユニット14, 14...、15により、島1のうちの強度メンバー(構造体)となるフレーム状の島構造を構築することができる。

【0023】

つづいて、上述の島構造に対して、付属設備を組み込む。

図2, 図9(a)~(d), 図10に付属設備としてのパチンコ玉回収樋16を示す。このうち図2は正面図、図9(a)は上面図、(b)は(a)のX-X線矢視図、(c)は正面図、(d)は樋54を左方から見た図、図10は、一部分解斜視図である。これらの図に示すパチンコ玉回収樋16は、それぞれ隣接するサイドフレームユニット11, 11間に配設された4個の樋53, 54, 55, 56を左右方向に連結して構成されている。樋53, 54, 55, 56は、それぞれ前側及び後側の側板53a, 54a, 55a, 56aと、底板53b, 54b, 55b, 56bとを有している。また樋53~56は、樋54について例示しているように、左右の両端部にそれぞれ額縁状の連結部54c, 54cを有している。この連結部54cには、図9(d), 図10に示すように、サイドフレームユニット11の下支柱21に接触する面に上述の凸側係合部43, 43...が設けられている。連結部54cは、この凸側係合部43, 43...を、下支柱21の凹側係合部44に係合することで下支柱21に取り付けられている。このとき下支柱21の2列ある凹側係合部44のうちの内側の凹側係合部44に係合させている。なお、外側の凹側係合部44には、前述したように、下フレームユニット12が係合されている。また連結部54cには、図9(b), (c), 図10に示すように、前側と後側とにそれぞれ内側に向けて連結板54d, 54dが突設されている。この連結板54dには、上述の凹側係合部44, 44...が形成されている。前側及び後側の側板54aには、(c)に示すように、その左端部と右端部とに、凸側係合部43, 43...が形成されている。側板54a, 54aは、これら凸側係合部43, 43...を、連結板54d, 54dの凹側係合部44, 44...に係合させることで、2個の連結板54d, 54d間に取り付けられている。図9(c)に示すように、側板52aには、左端側と中央と右端側とに、多数のピン孔54f, 54f...が上下方向に多数穿設されている。これらピン孔54f, 54f...のうちの適宜なものにピン(不図示)を装着し、このピンによって底板54bを下方から支持することで、底板54を適宜は傾斜に設定している。隣接する2枚の側板、例えば、側板53a, 54aは、接続板54eによって接続されている。

20

30

40

【0024】

各樋53, 54, 55, 56を上述のように構成することにより、底板53b, 54b, 55b, 56bが島1の左側から中央のパチンコ玉回収路Pに向かって緩やかに下降するパチンコ玉回収樋16を構成することができる。

付属設備としてのパチンコ玉補給路17は、図2(b), 図11に示すように、各サイドフレームユニット11の前側の上支柱23と後側の上支柱23との間を左右方向に貫通するように配設されている。各サイドフレームユニット11における前後2本の上支柱23, 23間を連結するように支持板60が取り付けられている。この支持板60には、そ

50

の前後方向の両端部に、それぞれ凸部 4 3 d と留め孔 4 3 c とを有する凸側係合部 4 3 , 4 3 ... が設けてある。支持板 6 0 は、これら凸部 4 3 d , 4 3 d ... をサイドフレームユニット 1 1 の上支柱 2 3 の内側の凹側係合部 4 4 に係合させ、留め孔 4 3 c を打ち込むことで上支柱 2 3 , 2 3 に固定されている。図 1 1 に示すように、この支持板 6 0 には、調整ビス 6 4 , 6 4 によって高さ調整及び前後の傾斜調整が可能な調整板 6 2 が取り付けられている。上述のパチンコ玉補給路 1 7 は、この調整板 6 2 の上に載せられ、さらに、固定ビス 6 5 , 6 5 により、固定金具 6 3 によって固定されている。図 1 2 (a) にパチンコ玉補給路 7 3 の他の取り付け例を示す。同図に示すように、支持部材 7 0 から吊り下げられた吊下部材 7 1 , 7 1 によってパチンコ玉補給路 7 3 , 7 3 を支持し、固定金具 7 2 によって固定するようにしてもよい。なお、パチンコ玉補給路 7 3 は、使用状況に応じて、

10

【 0 0 2 5 】

図 3 に示すように、上述の支持板 6 0 の少し下方には、付属設備としての配線支持板 6 1 が配設されている。配線支持板 6 1 は、その前後方向の両端部に凸側係合部 4 3 , 4 3 ... が形成されていて、この凸側係合部 4 3 , 4 3 ... を上支柱 2 3 の内側の凹側係合部 4 4 , 4 4 ... に係合させ、リベットを打ち込むことで上支柱 2 3 , 2 3 に固定されている。配線支持板 6 1 は、その上部の中央に凹部 6 1 a が形成されていて、この凹部 6 1 a によって各種の配線を下方から支持している。

【 0 0 2 6 】

上述の島構造には、付属設備のほかに、各種のパネル部材が取り付けられる。図 8 (a) は、下フレームユニット 1 2 を取り付けるための構成を示す斜視図であり、(b) はサイドフレームユニット 1 1、下フレームユニット 1 2、下パネル 1 8 a を右方から見た図である。下フレームユニット 1 2 の前面には、その上部と下部とに左右方向の全長にわたって取付け部材 4 6 , 4 7 が取り付けられている(ただし、取付け部材 4 7 は、その右端側の一部を図示している)。これら取付け部材 4 6 , 4 7 は、それぞれ両端部に凸側係合部 4 3 , 4 3 が形成されていて、この凸側係合部 4 3 , 4 3 を下パネル 1 2 の縦部材 4 2 の前面に形成された凹側係合部 4 4 , 4 4 に係合させることで、下フレームユニット 1 2 に固定されている。これら取付け部材 4 6 , 4 7 は上部に、長手方向に直交する方向の断面形状が L 字形のフックを有している。一方、下パネル 1 8 a には、上側の取付け部材 4 6 に係脱可能な係止部 1 8 a 1 が左右方向の全長にわたって設けられ、また下側の取付け部材 4 7 に係脱可能な係止部 1 8 a 2 が左右の端部に設けられている。下パネル 1 8 a は、これら係止部 1 8 a 1 , 1 8 a 2 をそれぞれ取付け部材 4 6 , 4 7 に係合させることで、下フレームユニット 1 2 の前面を覆うように取り付けられている。

20

30

【 0 0 2 7 】

また、図 1 3 (a) は上パネル 1 9 a を右方から見た図である。上パネル 1 9 a は、サイドフレームユニット 1 1 の上支柱 2 3 の前面に、開閉自在に取り付けられている。すなわち、上パネル 1 9 a は、上支柱 2 3 の前面に固定された固定部 7 5 a とこの固定部 7 5 a に対して揺動自在な可動部 7 5 b とからなるヒンジ 7 5 の、上述の可動部 7 5 に固定されている。上パネル 1 9 a は、これにより、上端を回動中心として、ほぼ垂直の閉位置(図 1 3 (a) の実線で図示)とほぼ水平の開位置(同図の二点鎖線で図示)とを取ることができるようになっている。なお、開位置に開かれた上パネル 7 5 は、図 1 3 (b) に示す支持具 7 6、すなわち固定部材 7 7 に固定されて軸 7 6 a を中心に矢印方向に回動可能な支持具 7 6 の開状態における上面 7 6 b によって下方から支持される。これにより、上パネル 7 5 は開状態を維持することができるようになっている。

40

【 0 0 2 8 】

パチンコ台は、図 3 に示す取付け板 5 2 上に設置される。この取付け板 5 2 のすぐ下には、パチンコ台を使用する遊技者が例えば獲得したパチンコ玉をケースに入れて置くのに利用する膳板 5 1 が配設されている。図 1 4 (a) , (b) にパチンコ台 8 0 を示す。ただし、同図ではパチンコ台の一部である木枠、すなわち上枠 8 1、下枠 8 2、左枠 8 3、

50

右枠 8 4 のみを図示している。また、(b) では左方が前側である。パチンコ台 8 0 は、上枠 8 1 が 2 個の止具 8 5 , 8 5 により、また下枠 8 2 が 2 個の止具 8 6 , 8 6 によって島構造に取り付けられている。上側の止具 8 5 は、上フレームユニット 1 4 の横部材 9 1 と、これに上側を係合させた金具 8 5 a との間で、上枠 8 1 の後部を固定ネジ 8 5 b によって挟み込むことで固定する。また下側の止具 8 6 は、上述の取付け板 5 2 の後部にビス 8 6 b , 8 6 b によって固定された金具 8 6 a を有している。そして、この金具 8 6 a に螺合された調整ネジ 8 6 c により、下枠 8 2 の前後方向の位置を調整し、位置調整後に固定ネジ 8 6 d によって下枠 8 2 の後部を固定している。このようにパチンコ台 8 0 は、これら止具 8 5 , 8 5 , 8 6 , 8 6 によって、垂直面に対する左右方向の傾斜及び前後方向の傾斜が微調整できるようになっている。

10

【 0 0 2 9 】

以上説明したように、本発明に係る島構造によると、床面 F にサイドフレームユニット 1 1 , 1 1 ... を立設し、隣接するサイドフレームユニット 1 1 , 1 1 に連結フレームユニットである下フレームユニット 1 2 , 1 2 ...、1 3、及び上フレームユニット 1 4 , 1 4 ...、1 5 を、上述のような係合部を介して連結するといった簡単な構造、及び方法で構築することができる。したがって、島構造の構築に、熟練を要することなく、短時間で構築することができる。しかも再利用が可能であり、さらに構築時に大型のトラックや重機が不要で、ホール内に好適に構築することができる。特に各ユニットの大きさや重量を、1 人の作業員で扱える限度内、例えば重量については 2 0 k g 以内に収めるようにした場合には、重機を使用する必要がなくなり、島構造の構築に際しての作業性を大幅に向上させることができる。

20

【 0 0 3 0 】

上述のように、本発明に係る島構造は、隣接するサイドフレームユニットと、これらを連結する連結フレームユニットとを主要構成要素として構成されているので、島の規模や構成を簡単に変更することができる。

なお、上述では、複数のパチンコ台を 2 列にわたって設置する島構造を例に説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、1 列の島構造を構築する場合にもほぼ同様に適用することができ、この場合でも同様の効果を奏することができる。

【 0 0 3 1 】

図 1 5 (a) , (b) にそれぞれ上述の係合部とは異なる形状の係合部を示す。(a) に示す凹側係合部 4 4 A は、円形の透孔 b 1 とこの下端に連続する透孔 b 2 とからなる凹部を有し、さらに凹部のすぐ下方に穿設された円形の透孔からなる留め孔 b 3 を有している。一方、凸側係合部 4 3 A は、上述の透孔 b 1 に挿脱可能な円形凸部 a 2 と、この円形凸部 a 2 の上端と下端とをそれぞれ本体に連結する連結部 a 1 とからなる凸部を有し、さらにこの凸部のすぐ下方に穿設された円形の透孔からなる留め孔 a 3 を有している。係合に際しては、円形凸部 a 2 を透孔 b 1 に挿入し、凸側係合部 4 3 A を下方に移動させる。これにより、下側の連結部 a 1 が透孔 b 2 の底部に当接し、円形凸部 a 2 が透孔 b 2 の裏面側に係合する。この係合により、留め孔 b 3 に留め孔 a 3 が一致するので、これら留め孔 b 3 , a 3 にリベット (図 7 参照) を打ち込んで両者を固定する。

30

【 0 0 3 2 】

図 1 5 (b) に示す凹側係合部 4 4 B は、逆三角状の透孔 b 4 とこの下端に連続する透孔 b 5 とからなる凹部を有し、さらに凹部のすぐ上に穿設された円形の透孔からなる留め孔 b 6 を有している。一方、凸側係合部 4 3 B は、上述の透孔 b 1 に挿脱可能な逆三角状の三角凸部 a 4 と、この三角凸部 a 4 の上端と下端とをそれぞれ本体に連結する連結部 a 5 とからなる凸部を有し、さらにこの凸部のすぐ上方に穿設された円形の透孔からなる留め孔 a 6 を有している。係合に際しては、三角凸部 a 4 を透孔 b 4 に挿入し、凸側係合部 4 3 B を下方に移動させる。これにより、下側の連結部 a 5 が透孔 b 5 の底部に当接し、三角凸部 a 4 が透孔 b 5 の裏面側に係合する。この係合により、留め孔 b 6 に留め孔 a 6 が一致するので、これら留め孔 b 6 , a 6 にリベット (図 7 参照) を打ち込んで両者を固定する。

40

50

【 0 0 3 3 】

なお、上述の図 1 5 (a) , (b) に示す係合部の解除は、それぞれ上述の係合とは逆の手順で簡単に行うことができる。

本発明において、凸側係合部と凹側係合部との形状については、それぞれの係合時に、一方に対して他方をほぼ上方から下方に移動させることで係合動作を完了するものであれば、特に形状を限定するものではない。しかしながら、前述のように、凸側係合部 4 4 , 4 4 A , 4 4 B に例示したように、横部 4 3 b , 円形凸部 a 2 , 三角凸部 a 4 がそれぞれの上端において本体と連結されている構成を採用した場合には、強度的に有利な構成とすることができる。

【 0 0 3 4 】

また、上述ではパチンコ台を設置するための島構造について説明したが、これに限定されるものではなく、パチスロ台や雀球台など、他の遊技機を設置する場合にも適用することができる。ただし、この場合には、付属設備の構成が異なるものとなる。

また、本発明は、原理的には、係合部を構成する凸側係合部と凹側係合部とをそれぞれ上述で説明した逆の部材に設けるようにすることも可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 5 】

【 図 1 】 パチンコホールにおける島の構成を示す斜視図である。

【 図 2 】 (a) は島の上面図、(b) は島の正面図である。

【 図 3 】 サイドフレームユニット全体を左方 (又は右方) から見た図である。

【 図 4 】 サイドフレームユニットを床面に立設するための固定具、およびその固定方法を説明する斜視図である。

【 図 5 】 (a) はサイドフレームユニットを床面に立設するための固定具の側面図である。(b) は正面図、(c) は上面図である。

【 図 6 】 (a) , (b) はサイドフレームユニットに対して下フレームユニットを取り付けるようすを説明する図である。

【 図 7 】 係合部を構成する凸側係合部及び凹側係合部の構成を示す拡大斜視図である。

【 図 8 】 (a) , (b) は下フレームユニットに対して下パネルを取り付けるようすを説明する図である。

【 図 9 】 (a) , (b) , (c) , (d) はパチンコ玉回収樋の構成を説明する図である。

【 図 1 0 】 樋の構成を説明する一部の分解斜視図である。

【 図 1 1 】 パチンコ玉補給樋の支持構成を説明する側面図である。

【 図 1 2 】 (a) , (b) はそれぞれ別のパチンコ玉補給樋の他の支持構成を説明する側面図である。

【 図 1 3 】 (a) は上パネルの構成及び動作を説明する図である。(b) は上パネルを開状態に保持するための構成を説明する斜視図である。

【 図 1 4 】 (a) , (b) はパチンコ台の取付け構造及び方法を説明する図である。

【 図 1 5 】 (a) , (b) はそれぞれ別の係合部の形状を説明する斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 6 】

1 島
 1 1 サイドフレームユニット
 1 2 , 1 3 下フレームユニット (連結フレームユニット)
 4 3 , 4 3 A , 4 3 B
 凸側係合部
 4 4 , 4 4 A , 4 4 B
 凹側係合部
 8 0 , M パチンコ台 (遊技機)
 F 床面

10

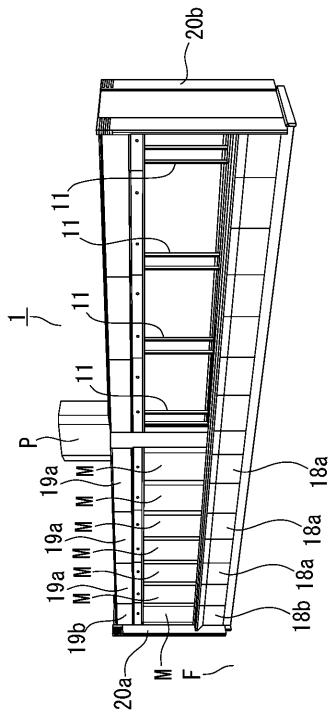
20

30

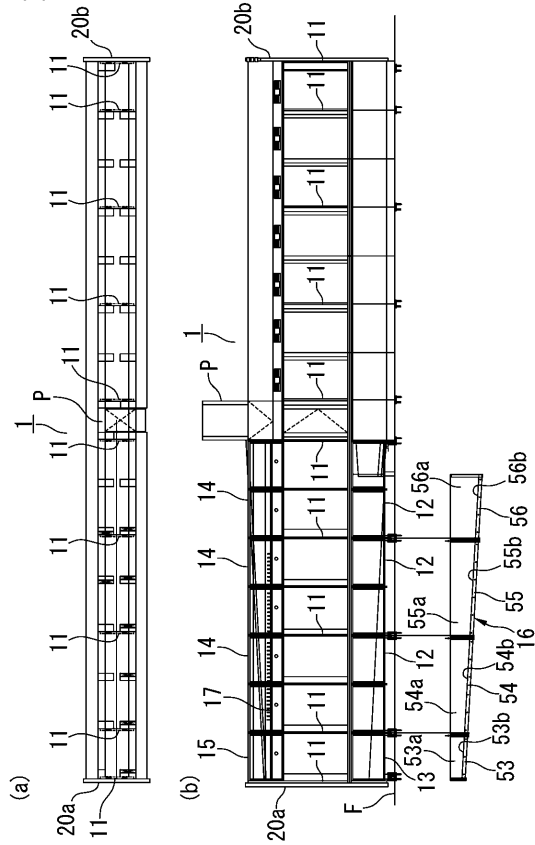
40

50

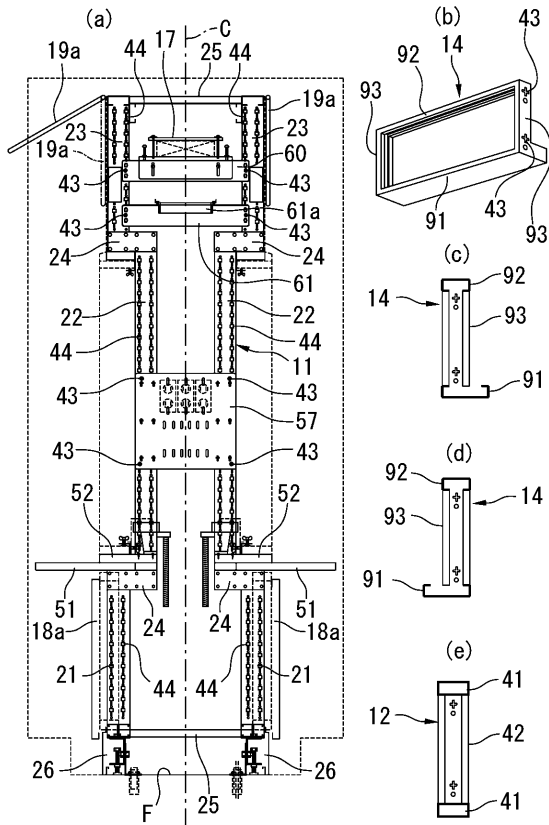
【 図 1 】



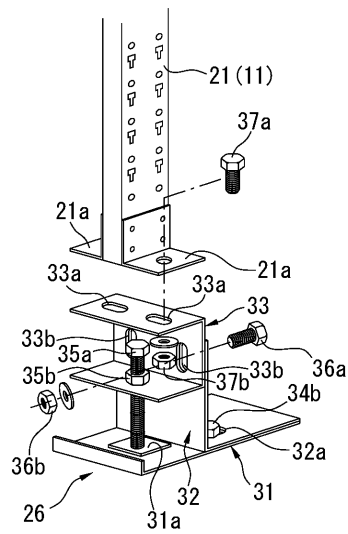
【 図 2 】



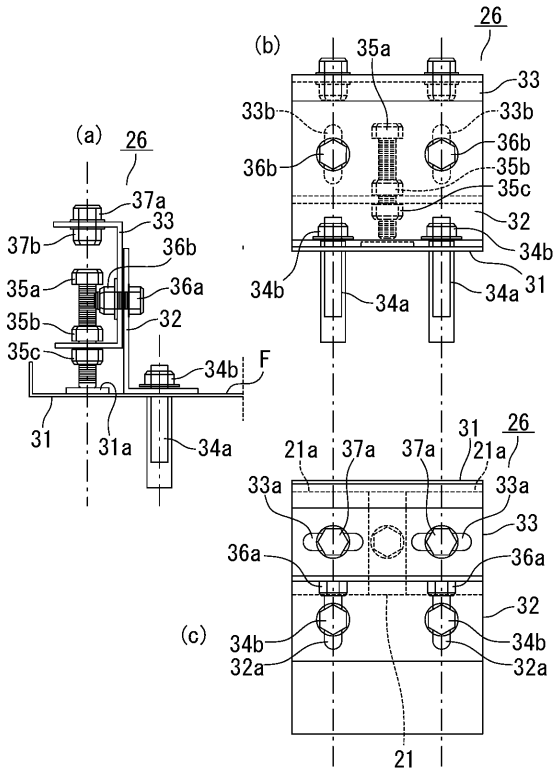
【 図 3 】



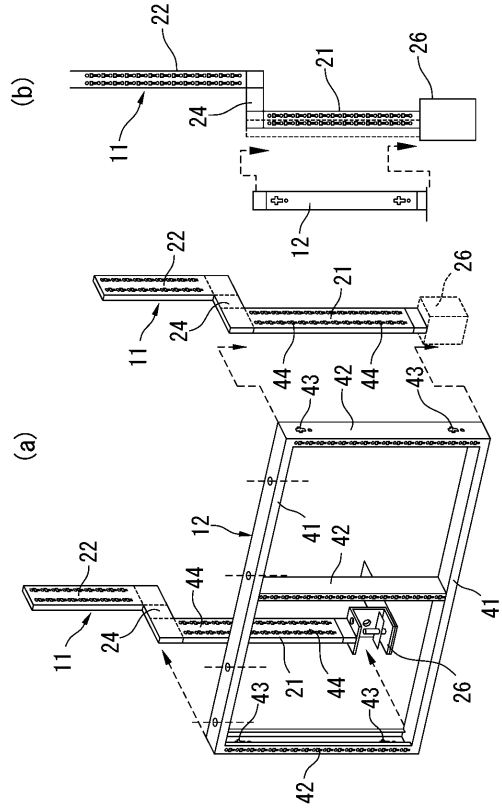
【 図 4 】



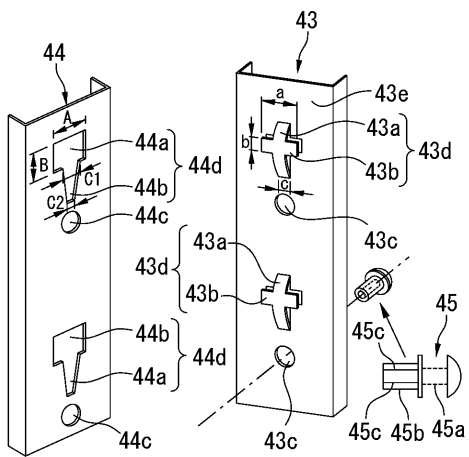
【 図 5 】



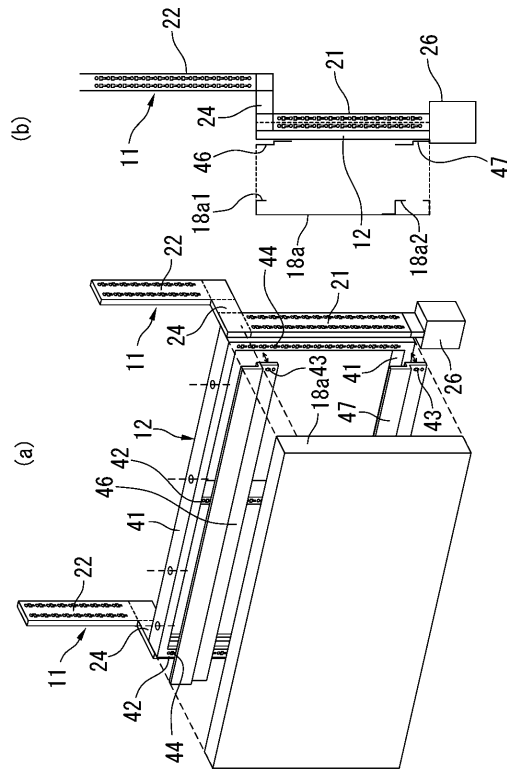
【 図 6 】



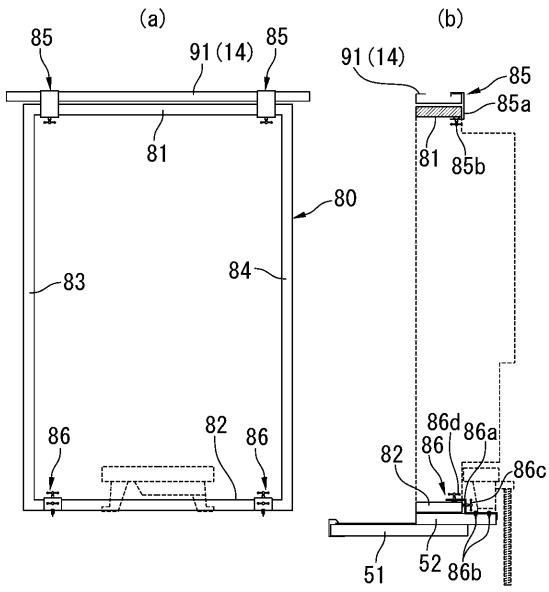
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】

